

第 7 3 0 回むつ市教育委員会 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和3年8月26日(木) 13:00 ~ 13:30 むつ市本庁舎 教育委員会 会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 角本 力 政策推進監 鷲岳 彰丸 総務課長 工藤 大介 副理事学校教育課長 祐川 達也 副理事図書館長 櫻井 忍 生涯学習課長 畑山 勝 中央公民館長 木村 善弘 川内公民館長 金浜 達也 大畑公民館長 二本柳 茂 脇野沢公民館長 山崎 拓也 【事務局】 総務課主幹 渡部 和美 総務課主任 関 元徳
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長</p> <p>それでは、ただいまから第730回むつ市教育委員会を開会いたします。会議録の署名についてですが、今回は黒木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、議案が1件、報告が5件となっております。よろしくお願いいたします。早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「むつ市公民館運営審議会委員の委嘱について」(中央公民館)</p> <p>教育長</p> <p>まずは、議案第1号 むつ市公民館運営審議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。</p> <p>中央公民館長</p> <p>(資料説明)</p> <p>教育長</p> <p>ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。</p>

	(なし。)
教育長	それでは特に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。
	●事務局からの報告事項
	1. 「臨時代理した事項の報告について」(総務課)
教育長	次に事務局からの報告事項となります。臨時代理した事項の報告について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
	(なし。)
教育長	それでは、この件は以上といたします。
	2. 「地方自治法第180条の規定による専決処分となった事項の報告について」 (総務課)
教育長	次に、地方自治法第180条の規定による専決処分となった事項の報告について事務局から説明をお願いします。
総務課	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
田中委員	本件事故発生時に草刈りを行っていたのはどなたでしょうか。委託業者であれば、飛散防止措置等を行って然るべきと思われませんが、いかがでしょうか。
総務課長	学校の技能員が行っております。飛散防止措置及び車の移動等の対応を行って

	いれば本件の発生は防げたものと考えております。
田中委員	今後も同様のケースが発生しかねませんので注意が必要と考えます。
教育長	その他皆さまから何かございませんでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、この件は以上といたします。
	3. 「天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（捕獲）の終了報告について」 (生涯学習課)
教育長	次に、天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（捕獲）の終了報告について事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
	(なし。)
教育長	それでは、この件は以上といたします。
	4. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について」(総務課)
教育長	次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
教育長	それでは、この件は以上といたします。
	5. 「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)の発表について」 (総務課)

教育長	次に、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）の発表について事務局から説明をお願いします。
総務課長	（説明）
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
教育長	それでは、この件は以上といたします。 その他皆さまから何かございませんでしょうか。
黒木委員	GIGAスクール構想に伴うタブレットを児童生徒に配付していると思いますが、自宅に持ち帰って活用する事は想定していないと以前伺いましたが、現在も同様でしょうか。
総務課長	自宅への持ち帰りは想定しておりません。理由としては、破損した際の補償及び私的利用に伴い混入したコンピューターウイルスへの対応が挙げられます。
黒木委員	他の自治体ではどのような運用を行っているのでしょうか。 ただでさえ、他市とむつ市は教育格差がある状況に置かれているにも関わらず、運用においても差が付くことは望ましくないと考えています。
総務課長	他県においては持ち帰りを認めている自治体もあると伺っておりますが、県内においては実施している自治体が無いと把握しております。
黒木委員	タブレットの配付はするが、持ち帰って学習が出来ないという状況は本来の趣旨に反しているのではないかと考えます。都市部との教育格差がさらに拡大する恐れがあると考えます。
長岡委員	タブレットの持ち帰りが可能となれば、登校に不安がある子供が自宅において学習を行う事が可能となるので、家庭の通信環境状況の確認も含めた上で、可及的速やかに実施体制を構築していただきたいと考えます。
教育長	むつ市教育委員会としてもご指摘を踏まえ、鋭意調査検討を進めたいと考えております。
納谷委員	川内という地区においても現在通信環境が導入されている家庭、導入されていない家庭があります。学校又は教育委員会から各家庭に通信環境の導入について依頼するのは難しい部分があると感じています。 しかしながら、臨時休業を実施した際に家庭学習が可能であった子、学習が十

